

予算特別委員会記録（第1号）

令和5年2月28日 火曜日 午後1時55分開会

平 進 介 委員長 勝 見 英 一 朗 副委員長

出席委員（15名）

1番	鈴木	一則	委員	2番	勝見	英一朗	委員
3番	渡部	正之	委員	4番	鈴木	裕	委員
5番	竹田	陽一	委員	6番	金子	豊美	委員
7番	内谷	邦彦	委員	8番	渡部	秀樹	委員
9番	平	進介	委員	10番	鈴木	富美子	委員
11番	赤間	泰広	委員	12番	梅津	善之	委員
13番	小関	秀一	委員	14番	今泉	春江	委員
15番	蒲生	光男	委員				

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

内谷重治	市長	齋藤環樹	副市長
竹田利弘	政策推進監	新野弘明	総務参事兼地域づくり推進課長
梅津義徳	厚生参事兼福祉あんしん課長	渡邊恵子	総合政策課長
三瓶仁之	総務課長併選挙管理委員会事務局長 併監査委員事務局長	佐藤久	財政課長
高橋嘉樹	税務課長	板垣浩美	市民課長
桑嶋徹	健康スポーツ課補佐	鈴木幸浩	子育て推進課長
塚田恵美子	健康スポーツ課 健康推進担当課長	渡部和喜子	福祉あんしん課 長寿介護・地域包括支援センター担当課長
山上博行	消防主幹	土屋正人	教育長
青木邦博	技監	赤間茂樹	産業参事 兼新産業団地整備課長
小林克人	建設参事兼建設課長	佐々木勝彦	農林課長
渋谷和志	観光文化交流課長	山口和則	上下水道課長
佐藤秀人	教育総務課長 兼給食共同調理場長	横澤聡一	学校教育課長
竹田祐子	観光文化交流課 観光交流担当課長	梅津浩一	農業委員会事務局長

事務局職員出席者

近藤智規	議会事務局長	片倉英樹	議会事務局補佐
小阪桃子	議事調査主査	安達洋司	技士長

本日の会議に付した事件

議案第27号 令和4年度長井市一般会計補正予算第14号
議案第28号 令和4年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号
議案第29号 令和4年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号
議案第30号 令和4年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号
議案第31号 令和4年度長井市水道事業会計補正予算第4号
議案第32号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第5号

開 会

○平 進介委員長 これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、高世 潤健康スポーツ課長から欠席する旨の届出があり、桑嶋 徹健康スポーツ課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

3月市議会定例会における補正予算案審査は、事務事業の執行期限が迫っていることから、会期の早期に審査することになっております。よって、令和4年度各会計補正予算案の審査は本日となっております。

これより先ほどの本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち議案第27号 令和4年度長井市一般会計補正予算第14号から議案第32号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第5号までの補正予算案6件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより各会計補正予算案の概要について説明を求めます。

議案第27号 令和4年度長井市一般会計補正予算第14号

○平 進介委員長 まず、議案第27号 令和4年度長井市一般会計補正予算第14号の1件について。

佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 議案第27号 令和4年度長井市一般会計補正予算第14号の概要についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ16億5,760万5,000円を追加し、予算の総額を218億1,288万5,000円とするものでございます。款項ごとの金額につきましては、2ページから4ページまでの第1表のとおりでございます。

第2条につきましては、5ページから6ページにかけての第2表のとおり、繰越明許費を追加し、第3条につきましては、7ページの第3表のとおり、債務負担行為を追加し、第4条につきましては、7ページから8ページにかけての第4表のとおり、地方債の追加及び変更をいたすものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。11ページにお進み願います。歳入でございます。10款1項地方交付税は、普通交付税の再算定により8,945万3,000円の増額。

14款1項国庫負担金は、公共土木施設災害復旧費負担金の減額などで、項の合計は1億3,253万7,000円の減額。

14款2項国庫補助金は、1目で、12ページにお進みいただき、都市構造再編集中支援事業費補助金が4億9,850万円、5目の学校施設環境改善交付金、小・中学校合わせまして9,499万8,000円の増額などで、項の合計は6億8,536万3,000円の増額。

15款1項県負担金は、自立支援給付費と障がい児通所給付費の負担金が減額となる一方、障がい者医療給付費負担金の増額などがあり、項の合計は、下のページ、21万円の減額。

15款2項県補助金は、4目で担い手確保・経営強化支援事業費補助金が2,381万3,000円の増額、8目で文化財保護事業費補助金が115万6,000円の減額などがあり、項の合計は2,168万1,000円の増額。